

個人情報保護委員会（第345回）議事概要

- 1 日 時：令和7年12月17日（水）13:00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：手塚委員長、大島委員、浅井委員、清水委員、藤本委員、梶田委員、高村委員、小笠原委員、宍戸委員
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、稻垣審議官、
戸梶総務課長、香月参事官、日置参事官、山口参事官、
片岡参事官、澤田参事官
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：第64回アジア太平洋プライバシー機関（APP）フォーラム結果報告について
事務局から、資料に基づき報告を行った。
浅井委員から「APPには2021年から参加してきた。年2回開催されるので、オンライン・対面も含めて、今回で8回目の参加となった。アジア太平洋地域の、比較的小規模なおよそ20のデータ保護機関の集まり」ということもあり、約5年間の参加を通じて、各国カウンターパートと親交を深めることができた。今回の会合においても、友好的な雰囲気の中、地域のテーマに焦点を当て、解決に向けた議論を深めることができたことは非常に意義深いものだった。振り返ると、昨年2024年には当委員会がホストとして、東京でAPPを主催し、私は、議長を務めたが、日本の視点からの発信や、アジア太平洋地域の協力関係を一層強化する重要な機会に貢献することができたことを、大変光栄に思う。
 - また、今回参加した他のカウンターパートとは、GPAやその他の国際会議の場でも会談の機会が多くあり、オフィシャルな場だけではなく、非公式な場面でも意見交換を重ねることで、他国・地域とのコミュニケーションの下地を作ることができたと思う。その中で、幾つかの機関とは、協力関係を公式に示すMOUの締結に向けた機運が高まり、具体的に進展していることを大変喜ばしく思う。アジア太平洋地域を始めとする世界各地において、個人データ保護をめぐる制度整備は急速に進んでおり、そのような中、「日本がプレゼンスを發揮しつつ、他国データ保護機関との関係を更に進化させていくことを願う」旨の発言があった。
 - 中湊専門委員から「今回で9回目のAPPフォーラムへの参加となった。既知の委員の方々も増えて、実りあるコミュニケーションを深めることができた。
 - 私は、今回、各国・地域の制度や執行状況等を紹介するセッションにおいて、日本の最近の執行状況、そして、個人情報の不適正利用を行う事業者に対する個人情報保護法に基づく行政上の措置を実施した事案を紹介し

た。当委員会が、個人情報の不適正利用を行う事業者に対し、適切な措置を講じていること、また、日本の執行全般についての状況や、権限行使を行った事案について、事案の重大性や国民への情報提供の必要性などの観点から、公表資料の中で説明していること等を国際会議の場で発信できたことは、非常に有意義であったと考えている。

引き続き、A P P A フォーラムにおいて、当委員会が進める取組を積極的に発信して、その重要性を広く周知することで、同フォーラムにおける日本のプレゼンス向上に貢献していきたい」旨の発言があった。

手塚委員長から「国際室ではアジアを対象とした取組も行っているところ、その中でも今回の活動は、非常に意味があるものだと思う。今後、A S E A Nへの協力展開を考えている段階であり、是非、今までの知見を御教示いただきながら進めたい」との発言があった。

(2) 議題2：農水産業協同組合貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険法による貯金等に係る債権の額の把握に関する事務）の全項目評価書について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

本評価書について承認され、農水産業協同組合貯金保険機構に対し、評価書が承認された旨及び審査記載事項を評価書に記載すべき旨を通知することとなった。

(3) 議題3：監視・監督について

※内容について非公表

以上